

2014年1月29日

お客様各位

2014年4月1日実施の消費税率改正に伴うご請求処理のご案内

川上産業株式会社
取締役営業本部長 神戸秀幸

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、お取引先様宛ご請求書を臨時に下記の通り発行させていただきます。ご案内申し上げます。

なお、ご不明な点は弊社営業担当までお問い合わせいただければ幸いです。

記

毎月の締め日が[5日・10日・15日・20日・25日]のお取引先様については3月末日にて消費税5%のご請求書を発行させていただきます。

そして、4月1日から通常のお客様ご指定の締め日までのご請求書を発行させていただきます。

このように4月は、お取引先様のお手元には消費税5%のご請求書と消費税8%のご請求書の2通が別便にてお届けされることとなります。

毎月末日締めのお取引先様については通常通り3月末締めのご請求書を発行させていただきます。

以上